

シンポジウム

労働者のメンタルヘルスの現状と課題

コーディネーター 荒井 稔, 夏目 誠

今回のシンポジウムが企画された背景には、総会のメインテーマである精神医学に対する社会の「ニーズの多様化」が述べるまでもなく関連している。精神医学自体は、科学の一分野として医学的にユーザーのもつ障害の診断、病態、治療などを研究・実践することが役割である。この際、それぞれの障害は、程度の差はあるとしても bio-psycho-social 領域それぞれに一定の関連をもっている。職場領域の精神保健・精神医療活動においては、作業に関連した障害という概念が確立されているように、障害自体の発現が労働と密接に関連していることを精神医学領域以外においても承認されていることが一つの前提である。また、精神医学が対象とする障害は、軽度の不安といった common disease から自殺といった重大な事態まで広範である。この幅広い対象について対応するためには、健常人の精神健康の維持・増進から自殺予防といったさまざまな研究・治療活動が必要となっている。

職域では、一次予防として、精神障害の発症の予防についての研究と実践が必要である。また、二次予防としては、軽度の障害については、自分の健康状態の monitoring の方法や対処行動について情報の取得が可能になるようなシステム開発が必要であり、中等度以上の障害によって自分の精神状態の把握が困難な場合には、関係者が支援

することができるような情報提供が肝要である。三次予防は、職域と一般臨床が車の両輪のように補完的に機能することによって、障害の再燃、再発を予防するための戦略が構築されることによって実現されると考えられる。このような課題を整理し、将来の対策について検討するのが当学会では35年ぶりに開催された今回のシンポジウムの課題であった。以下に、今回のシンポジウムで指摘された主題をそれぞれのシンポジストの発表とフロアとの議論を含めて順に紹介することにした。

まず、アデコ(株)健康支援センターの廣尚典先生が精神科医療にも精通している産業医として、現在の産業精神保健の現状と課題の全体像を示された。廣先生は、現在の職域で起こっている人材の流動化や組織のスリム化などによって、労働者に過度な負荷がかかっていることを指摘し、2000年の「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」、2004年の「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」、および2006年に施行された過重労働に対する対策が講じられた「改正労働安全衛生法」について紹介した。これらの公的指針を実際に実現するためには、事業場内医療資源と事業場外の資源とがそれぞれの実情に即して連携することの必要性を強調された。

次に、渡辺クリニックの渡辺洋一郎先生からは、労働者の心の健康を取り上げる場合には、職場と医療機関の連携が必要なことを前提としつつも、個人の健康情報（特に病名）の取り扱いには、一定の条件設定が必要であることを述べられ、会社に対して個人の病名等の開示には、当該労働者の個人情報管理権が担保され、会社の処遇等において不利益がもたらされないために具体的な診断書の様式が呈示された。さらに、会社の関係者等に面接する場合にも、当該労働者の利益保護がなされることを必須条件としつつ、医療経済的な仕組みがないという問題点が指摘された。

東邦大学佐倉病院の黒木宣夫先生は、最近の行政の流れの全体像を示され、精神科領域での自殺を含めた労働災害が増加の一途であることを長年の研究活動から示された。精神科医は、障害の発生についてさまざまな研究を行っているが、職場内にありうる病因についての研究成果は現時点では限られており、私たち医師の過重労働や労働災害も問題になっている現在の課題を指摘されたことは、精神科医が行いうる労働者の健康問題に対する医学的に重要な貢献であった。さらに、過重労働対策の産業医学領域での具体的対処として、改正労働安全衛生法によって規定されている産業医を中心とする医師の面接の重要性についても、その対策の具体的な方法を含めて呈示されたことは、当学会が社会に対して果たすべき役割を明示

することになった。つまり、月の時間外労働が100時間以上、あるいは二ヶ月ないし六ヶ月の時間外労働の平均が80時間以上の労働は、心身の健康の阻害因子の一つであるという指摘は、さらに実証的研究が積み重ねられることが必要なのは当然であるが、労働と健康の問題に対する精神医学がないうる重要な貢献であるということが出来る。

最後に、京都文教大学・産業精神保健研究所・神田東クリニックの島悟先生らは、職場における精神的健康状態を多要因から検討する必要性を強調された。職域における労働者を支持する人的資源の減少、派遣形式や裁量労働制が採用されるに伴い発生しうる労働することの多様性と併存する危険性を指摘されたが、精神科臨床を背景としてもつ文明論的な視点を含む精神医学的研究成果として、社会に対する問題提起という側面があった。島先生らの活動は、職域でのメンタルヘルス活動・精神医療活動・精神保健福祉領域の教育等に及んでおり、その活動から得られる検討は、現時点で私たち精神科医が社会に対して貢献しうる精髓の一つであるということができる。

筆を擱くにあたり、椅子がなく立って聞いておられた方がいらっしゃるほど熱心に議論に参加された多くの先生方に司会者二人として深く感謝する次第である。